

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 4

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 三井住友信託銀行株式会社
取締役社長 大山 一也

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【報告義務発生日】 令和7年7月10日

【提出日】 令和7年7月16日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 共同保有者の増加
株券等保有割合が1%以上増加

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	住信 S B I ネット銀行株式会社
証券コード	7163
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正14年7月28日
代表者氏名	大山 一也
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務（公共債の売買等）他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号 三井住友信託銀行株式会社 資産管理企画部 証券管理第一チーム 藤岡 健
電話番号	03-5404-3235

（ 2 ） 【保有目的】

グループ戦略の一環として保有するもの。

なお、下記「（ 6 ）当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者は、2025年5月29日付で、公開買付者（以下に定義します。）、S B I（以下に定義します。）、及び発行者との間で基本契約を締結しております。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	51,552,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 51,552,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 51,552,600		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和7年7月10日現在)	V 150,793,800
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	34.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	34.19

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
	該当なし					

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者の非公開化に関する合意

提出者は、株式会社NTTドコモ（以下「公開買付者」といいます。）による発行者の普通株式を対象とする2025年5月30日から2025年7月10日までを買付等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、公開買付者、SBIホールディングス株式会社（以下「SBI」といいます。）及び発行者との間で、2025年5月29日付で基本契約（以下「本基本契約」といいます。）を締結し、以下の合意を行っております。なお、本公開買付けは2025年7月10日に成立し、本公開買付けの決済開始日は2025年7月17日です。

1. 本公開買付けへの不応募に関する合意

提出者は、本公開買付けにおいて、提出者が所有する発行者株式の全てについて応募しないことを合意しております。

2. 発行者株式に係る議決権行使に関する合意

公開買付者は、本公開買付けの成立後、発行者の株主を公開買付者、提出者及びSBIのみとするためのスクイズ・アウト手続（以下「本スクイズ・アウト手続」といいます。）として、発行者株式の株式併合を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会の開催を発行者に要請することを予定しており、提出者は、提出者が所有する発行者株式の全てに係る議決権の行使として、当該株式併合に関する議案に賛成すること等を合意しております。

3. 本スクイズ・アウト手続後

公開買付者及び提出者は、本スクイズ・アウト手続の完了後、持ち株比率を65.81%：34.19%、議決権比率を50%：50%となるよう、発行者による公開買付者を引受人とする第三者割当増資、資本金及び準備金の額の減少、SBIからの自己株式取得（以下「本自己株式取得」といいます。）等のコーポレートアクションを実施するために必要な行為（関連する発行者の株主総会における賛成の議決権行使を含みます。）に協力することについて合意しております。

本株主間契約

提出者は、公開買付者との間で、2025年5月29日付で、発行者の組織・運営及び株式の取扱い等に関する事項等を定めた株主間契約（以下「本株主間契約」といいます。）を締結しております。なお、本株主間契約は、一般条項等の一部の条項を除き、本自己株式取得の効力が発生した時点において、その効力が生じることとされております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	15,987,181
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	尚、(W)は簿価
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	15,987,181

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	S B I ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	〒106-6019 東京都港区六本木一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成11年7月8日
代表者氏名	北尾 吉孝
代表者役職	代表取締役
事業内容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	S B I ホールディングス株式会社 財務部 小宮 将平
電話番号	03-6229-2175

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	51,552,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N	
合計（株・口）	O	51,552,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	51,552,600		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年7月10日現在）	V	150,793,800
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）		34.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		34.19

2【共同保有者 / 2】

（1）【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社N T T ドコモ
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年8月14日
代表者氏名	前田 義晃
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	コンシューマ通信事業、スマートライフ事業、その他の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	グループ事業推進部 事業企画担当 大塚 文博
---------------	------------------------

電話番号	03-5156-1688
------	--------------

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	37,274,118		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 37,274,118	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 37,274,118		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和7年7月10日現在)	V 150,793,800
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	24.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 三井住友信託銀行株式会社
- (2) SBIホールディングス株式会社
- (3) 株式会社NTTドコモ

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	140,379,318		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 140,379,318	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 140,379,318		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年7月10日現在）	V 150,793,800
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	93.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	68.37

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	51,552,600	34.19
SBIホールディングス株式会社	51,552,600	34.19
株式会社NTTドコモ	37,274,118	24.72
合計	140,379,318	93.09